

2026 年 10 月 8 日

東京マラソン 2027 パラアスリート 募集要項

1. 大会名称

東京マラソン 2027(英文名: Tokyo Marathon 2027)～MGC シリーズ 2026-27 G1～兼北京 2027 世界陸上競技選手権大会日本代表選手選考競技会兼ロサンゼルス 2028 オリンピック競技大会日本代表選手選考競技会兼アボット・ワールドマラソンメジャーズシリーズ XIX

2. 主 催

一般財団法人東京マラソン財団

3. 共 催

公益財団法人日本陸上競技連盟、東京都、読売新聞社、日本テレビ放送網、フジテレビジョン、産経新聞社、東京新聞

4. 主 管

公益財団法人東京陸上競技協会

5. 運営協力

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会、特定非営利活動法人関東パラ陸上競技協会

6. 後 援

スポーツ庁、国土交通省、特別区長会、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本パラスポーツ協会、一般社団法人日本パラ陸上競技連盟、(予定)特定非営利活動法人日本ブラインドマラソン協会、(予定)一般社団法人日本デフ陸上競技協会、一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、東京商工会議所、公益社団法人東京都医師会、公益財団法人東京防災救急協会、東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会、公益社団法人東京都看護協会、公益財団法人東京観光財団、東京都町会連合会、東京都商店街振興組合連合会、東京都商店街連合会、公益財団法人東京都スポーツ協会、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会、首都高速道路株式会社、報知新聞社、ラジオ日本、サンケイスポーツ、ニッポン放送、東京中日スポーツ

7. 特別協賛

東京地下鉄株式会社

8. 協 賛

スターツ、Mastercard、王子製薬株式会社、アシックスジャパン株式会社、大塚製薬株式会社、近畿日本ツーリスト株式会社、セイコーグループ株式会社、第一生命保険株式会社、日本マクドナルド株式会社、realbuzz、株式会社みずほ銀行、全国労働者共済生活協同組合連合会、久光製薬株式会社、花王株式会社、アース製薬株式会社、ポルシェジャパン株式会社、株式会社ベネクス、日本光電工業株式会社、コーユーレンティア株式会社、株式会社 Fanplus、株式会社シミズオクト、佐川急便株式会社、株式会社田中貴金属グループ、ヒビノ株式会社、株式会社フォトクリエイト、アスエネ株式会社、株式会社ネットウエルシステム

9. 日 程

2027 年 3 月 7 日（日） 9:05 車いす競技スタート 9:10 パラアスリートスタート

10. コ ー ス

東京マラソンコース（日本陸上競技連盟公認コース、ワールドアスレティックス・AIMS 認証コース） 東京都庁～水道橋～上野広小路～神田～日本橋～浅草雷門～両国～門前仲町～銀座～田町～日比谷～東京駅前・行幸通り

※ マラソンの他に 40km の記録が公認される。ただし、完走した日本陸上競技連盟登録競技者が対象。

11. 参加資格

(1)～(3)いずれかに該当する競技者。

(1) 次の条件を満たす競技者

本要項における「国際クラス」とは、World Para Athletics のクラス分け規則に基づき付与されたスポーツクラスをいう。

2027 年 International Paralympic Committee (IPC) 登録を大会当日までに完了していることを基本とする。ただし、ICSD（国際ろう者スポーツ委員会）番号をもってこれに代えることも可とする。

- 聴覚障がい・国内競技者：ICSD 番号を有し、2026 年度日本デフ陸上競技協会（JDAA）登録及び日本陸上競技連盟登録をしていること
- 聴覚障がい・海外競技者：ICSD 番号を有し、自国の陸上競技連盟登録をしていること

知的障がいを有する競技者（国際クラス T20）については、IPC 登録又は Virtus（国際知的障がい者スポーツ連盟）の国際資格者マスターリスト（International Eligibility Master List）への掲載のいずれかをもって参加資格の確認とする。

【参加区分 1：車いす T53/T54】

- ① 大会当日（2027 年 3 月 7 日）現在満 19 歳以上の者
- ② World Para Athletics 国際クラス T53・T54 を保持している者
- ③ World Para Athletics 公認大会で、2023 年 3 月 1 日以降申込期日までに次の参加標準記録を満たした者

（車いすエリート部門）男子 1 時間 50 分以内、女子 2 時間 00 分以内

【参加区分 2：視覚障がい T11/T12】

- ① 大会当日（2027 年 3 月 7 日）現在満 19 歳以上の者
- ② World Para Athletics 国際クラス T11・T12 を保持している者

【参加区分 3：参加区分 1 及び 2 以外の World Para Athletics スポーツクラスに該当する競技者、並びに聴覚障がいを有する競技者】

- ① 大会当日（2027 年 3 月 7 日）現在満 19 歳以上の者
- ② 登録要件は上記に同じ。
- ③ 聴覚障がいを有する競技者は、ICSD 番号を有し、自国の陸上競技連盟登録を証明する書類を提出すること。

※ 参加標準記録は設けない。申込者が定員を超える場合は、申込時に提出する直近の公認記録その他の競技実績を踏まえ、主催者で決定する。

※ 選考結果に関する個別の照会には応じない。

(2) 主催者または日本パラスポーツ協会に加盟するパラ陸上競技団体が推薦する競技者

(3) 主催者または日本パラスポーツ協会に加盟するパラ陸上競技団体が推薦し招待する海外・国内競技者

海外招待競技者については、原則として(1)と同一の要件（年齢・登録・国際クラス・参加標準記録）を適用する。ただし、当該要件の一部を満たさない場合であっても、主催者の推薦により出場を認めることができる。

12. 参加区分

参加区分は以下のとおりとする。

- ① 参加区分 1 車いす T53/T54
- ② 参加区分 2 視覚障がい T11/T12
- ③ 参加区分 3 参加区分 1 及び 2 以外の国際クラス、及び聴覚障がい

なお、本大会ではクラス分けは実施しない。参加区分 1 及び 2 は、それぞれ区分内のスポーツクラスを統合した一つの競技カテゴリーとして扱う。表彰は 18 条、賞金は 19 条による。

なお WPA 世界記録/エリア記録の対象となるのは国際クラス分けステータスが C または R(FRD2028 以降)の競技者のみである。

13. 競技規則

最新の World Para Athletics 競技規則（大会開催日に適用される最新の World Para Athletics 競技規則）及び本大会規定による。なお、World Para Athletics の規則により、ドーピング検査を実施する。また、参加する全ての選手に World Para Athletics 競技規則の広告に関する規程が適用される。

聴覚障がいを有する競技者については、ICSD（国際ろう者スポーツ委員会）の競技規則に基づいて実施する。ICSD「オーディオグラムに関する規則」第 2 条に基づき、大会出場選手は、禁止エリア内でのウォームアップ及び試合中には、いかなる補聴機器、増幅器及び人工内耳体外装置の装着も一切認められない。禁止エリアはスタートからフィニッシュまでのコース上とする。

14. 定 員

- 参加区分 1 : 35 人
- 参加区分 2 及び 3 : 合算 50 人
- 合計 85 人（招待選手含む）

※ 各参加区分の定員は上限であり、申込者が定員を超えた場合は、申込時に提出する直近の公認記録その他の競技実績を踏まえ、主催者で決定する。

※ 選考結果に関する個別の照会には応じない。

15. 参 加 費

国内競技者：19,800 円、海外競技者：\$230 ※参加料、事務手数料、消費税込み。

16. 参加申込

(1) 期間 2026 年 12 月 7 日(月)11:00 から 2027 年 1 月 7 日(木)17:00

(2) 方法 申込方法は、2026 年 12 月 7 日(月)に本大会公式ウェブサイトで開催予定

17. 出場者決定

2027 年 1 月下旬（予定）

※ 11 条の参加資格を満たすことは、出場（当選）を保証するものではない。申込者が定員を超えた場合は申込時に提出する直近の公認記録その他の競技実績を踏まえ、主催者で決定する。選考結果に関する異議には応じない。

18. 表 彰

総合成績により、以下のとおり表彰する。

- 参加区分 1（男女）：第 1 位から第 8 位まで
- 参加区分 2（男女）：第 1 位から第 3 位まで
- 参加区分 1 及び 2 は、それぞれ一つのカテゴリーとして表彰を行う。
- 参加区分 3（男女）は、参加区分 3 全体での順位のみを発表し、表彰式典の対象外とする。
- 伴走者は表彰対象としない。

19. 賞 金

参加区分 1 の総合成績により、次のとおり賞金を授与する。

1 位 \$25,000、2 位 \$15,000、3 位 \$10,000、4 位 \$7,000、5 位 \$4,000、6 位 \$2,000、7 位 \$1,500、8 位 \$1,000

世界記録 \$6,500（男女 1 位のみ）

大会記録 \$1,500（男女 1 位のみ）

日本記録 500,000 円（男女国内 1 位のみ）

大会記録更新スプリットタイムボーナス（男女）1 位 \$1,000、2 位 \$650、3 位 \$300

※ 参加区分 2 及び 3 は賞金対象外とする。

※ 金額はいずれも税込み。

20. 選手受付

2027 年 3 月 6 日（土） 午前中（時間調整中） 京王プラザホテル（大会当日は受付を行わない。）※詳細は、出場決定通知と合わせて別途案内する。※選手受付は選手本人が行うこと。

21. テクニカルミーティング

2027 年 3 月 6 日（土） 午後（時間調整中）※詳細は、出場決定通知と合わせて別途案内する。

22. 個人情報の取り扱いについて

主催者、日本パラ陸上競技連盟、日本ブラインドマラソン協会及び日本デフ陸上競技協会は個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱う。大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、医療救護、次回大会の案内、大会協賛・協力・関係各団体からのサービス提供、記録発表（ランキング等）に利用する。また、主催者、日本パラ陸上競技連盟、日本ブラインドマラソン協会及び日本デフ陸上競技協会もしくは委託先からの申込内容に関する確認連絡をすることがある。

23. ドーピング・コントロール

(1) 本競技会は、ワールドアスレティックス(WA)アンチ・ドーピング規則および規程、もしくは日本アンチ・ドーピング規程に基づく競技会（時）ドーピング検査対象大会である。競技会（時）検査は大会前日 23 時 59 分から検査が終了するまでの期間であり、尿又は血液（あるいは両方）の採取が行われる。検査該当者は検査員の指示に従って検査を受けること（競技／運動終了から 2 時間の安静後に採血が行われることもあるので留意すること）。また、上記の規則および規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイトにて事前に確認すること。

(2) 競技会（時）検査の対象となった場合、顔写真付きの身分証明書が必要となる。顔写真のついた学生証、社員証、運転免許証、または顔写真が鮮明なパスポートのコピーなどを持参すること。

(3) 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程に従いドーピング検査の対象となることに同意したものとみなす。したがって、本競技会参加者はドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

(4) 本競技会参加者は JADA クリーンスポーツ・アスリートサイト (https://www.realchampion.jp/who/national_outline/jaaf.html) などを利用して、アンチ・ドーピングについて事前に学習しなければならない。

(5) TUE 申請について

禁止表国際基準で定められる禁止物質・禁止方法を病気の治療目的で使わざるを得ない競技者は「治療使用特例（TUE）」の申請を行わなければならない。詳細については、日本陸上競技連盟医事委員会のウェブサイト (<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/medical/>) 又は JADA のウェブサイト (<https://www.realchampion.jp/resources/000162.html>) を確認すること。禁止物質・禁止方法について TUE が付与されている場合には、その証明書（コピーで可）をドーピング検査の際に担当検査員へ提出すること。

24. その他

(1) 本大会は MGC シリーズ 2026-27 G1 の大会として実施する。

(2) 参加にあたっては、本大会要項並びに各種規約（「大会規約」、「競技規約」及び「エントリー規約」）を確認し、同意のこと (<https://www.marathon.tokyo/participants/guideline/>) 。

(3) 日本政府が示すイベントに関する制限緩和等により、大会要項・各規約等を変更する場合がある。

(4) 本大会は国内の関連するすべての法令を遵守し実施する。

(5) 大会出場中の映像・写真、記事、記録等のテレビ、新聞、雑誌、インターネット等への掲載権は主催者に属するものとする。

(6) 賞金の支払い方法等は、別途定める。

(7) ガイドランナーの交代は認めるが、交代箇所は大会が指定する箇所に限る。

(8) ガイドランナーが交代なく完走した場合に限り、ガイドランナーも完走として認める。ただし、ガイドランナー個人では日本陸上競技連盟公認記録及び表彰の対象とはならない。